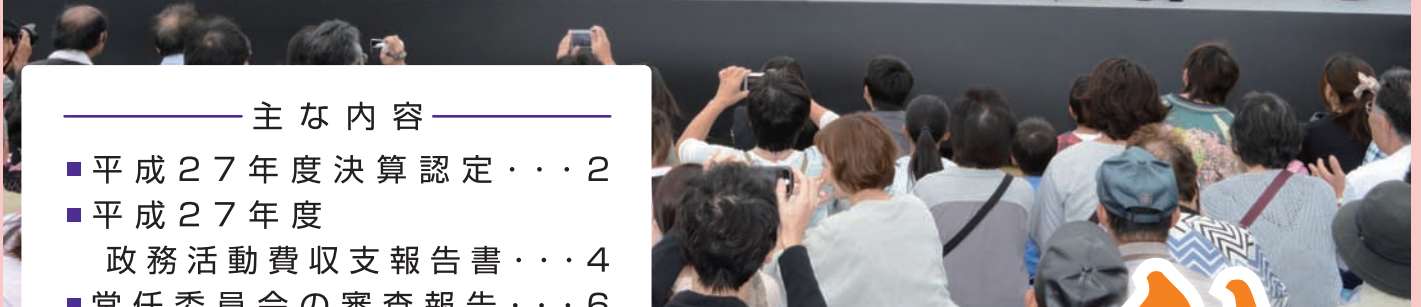




# 議会だより



### —— 主な内容 ——

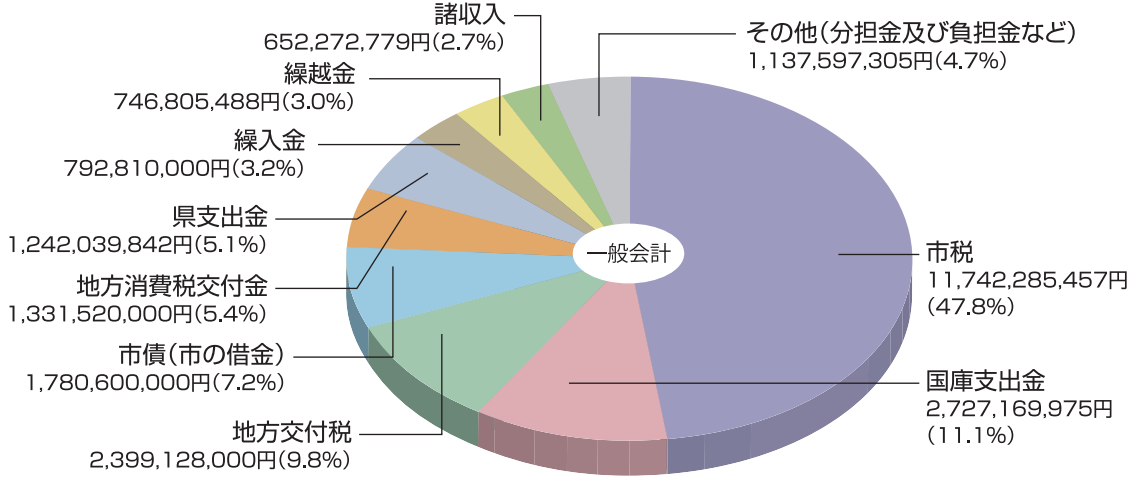
- 平成 27 年度 決算 認定・・・ 2
- 平成 27 年度  
政務活動費収支報告書・・・ 4
- 常任委員会の審査報告・・・ 6
- 議員 9 名の一般質問・・・ 12
- 議決状況・・・・・・・・・・・・ 16
- 特別委員会の報告・・・・・・・・ 18
- 政務活動費とは・・・・・・・・ 19
- 市に望むこと・・・・・・・・ 20

# 秋

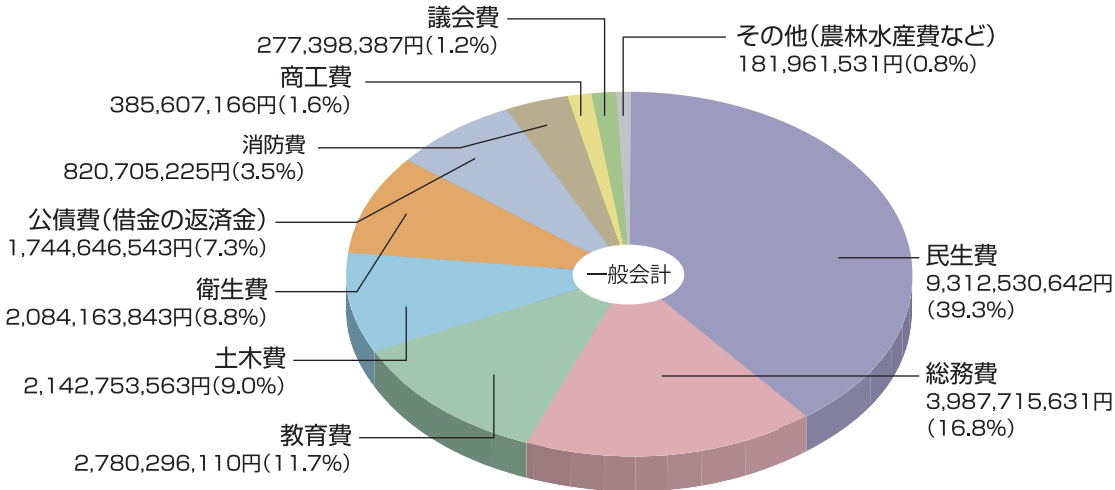
# 年度決算認定

平成27年度の決算は、平成28年9月議会定例会において、次のとおり認定されました。  
各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

## 歳入 市に入ったお金は、245億5,222万8,846円



## 歳出 市が使ったお金は、237億1,777万8,641円



### ○特別会計

(単位 円)

区分	国民健康保険	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳入	7,553,254,509	4,146,308,857	2,666,430,225	1,284,546,071
歳出	7,490,132,935	4,049,823,588	2,637,262,807	1,281,940,039
内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

### ○企業会計

(単位 円)

区分	水道事業
事業収益合計	183,795,150
事業費用合計	156,880,968
純利益	31,387,346
内容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置

### 平成27年度に行われた主な事業

- 本庁舎整備事業
- 土地区画整理事業
- コミュニティバス運行事業
- 市制施行10周年事業
- 自転車等駐車場整備事業
- 東海豪雨15年事業
- 4大まつり事業(補助金)
- 織田信長サミット事業



# 平成27年

## ○市民一人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	人口一人あたりの決算額(※1)
<b>市民税</b>	<b>4,979,829,523</b>	<b>74,219</b>
個人市民税	3,854,145,473	57,442
法人市民税	1,125,684,050	16,777
<b>固定資産税</b>	<b>5,453,529,452</b>	<b>81,280</b>
<b>軽自動車税</b>	<b>84,034,500</b>	<b>1,252</b>
<b>市たばこ税</b>	<b>493,553,093</b>	<b>7,356</b>
<b>都市計画税</b>	<b>731,338,889</b>	<b>10,900</b>
合 計	<b>11,742,285,457</b>	<b>175,007</b>

※1 人口一人あたりの決算額は、平成28年3月31日現在の総人口67,096人で割った額です。

## ○市民一人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	人口一人あたりの決算額(※2)	
			一般財源ベース(※3)
<b>民生費</b>	<b>9,312,530,642</b>	138,794	<b>76,595</b>
お年寄りや障がいをもつ方のために	4,646,574,830	69,253	50,263
児童のために	3,805,765,377	56,721	23,468
その他、生活保護世帯などのために	860,190,435	12,820	2,864
<b>総務費</b>	<b>3,987,715,631</b>	59,433	<b>46,190</b>
自治コミュニティ振興のために	82,999,368	1,237	1,156
選挙(市議会議員選挙及び衆議院議員総選挙など)のために	12,946,467	194	25
その他、コミバスの運行や交通安全、統計調査などのために	3,891,769,796	58,002	45,009
<b>教育費</b>	<b>2,780,296,110</b>	41,438	<b>29,016</b>
学校(幼稚園を含む)のために	1,143,191,263	17,038	10,794
生涯学習のために	801,159,750	11,941	10,255
その他、給食センターや教育委員会運営のために	835,945,097	12,459	7,967
<b>土木費</b>	<b>2,142,753,563</b>	31,936	<b>25,713</b>
道路の維持管理や新設改良のために	564,858,399	8,419	4,871
公園のために	175,707,474	2,619	2,223
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	1,402,187,690	20,898	18,619
<b>衛生費</b>	<b>2,084,163,843</b>	31,062	<b>28,519</b>
ごみ処理やし尿処理のために	1,477,134,391	22,015	20,039
市民の健康のために	602,018,452	8,972	8,405
上水道のために	5,011,000	75	75
<b>公債費</b> 借入れた市債の返済のために	<b>1,744,646,543</b>	26,002	<b>26,002</b>
<b>消防費</b>	<b>820,705,225</b>	12,232	<b>11,793</b>
救急、常備消防のために	649,052,000	9,674	9,674
防災対策のために	80,449,638	1,199	1,085
その他、市消防団などのために	91,203,587	1,359	1,034
<b>商工費</b>	<b>385,607,166</b>	5,747	<b>2,615</b>
商工業振興のために	190,678,593	2,842	630
その他、観光などのために	194,928,573	2,905	1,985
<b>議会費</b> 市議会運営のために	<b>277,398,387</b>	4,134	<b>4,134</b>
<b>農林水産業費</b> 農業振興などのために	<b>179,961,531</b>	2,682	<b>2,007</b>
<b>労働費</b> 労働者への金融貸付などのために	<b>2,000,000</b>	30	<b>0</b>
合 計	<b>23,717,778,641</b>	<b>353,490</b>	<b>252,584</b>

※2 人口一人あたりの決算額は、平成28年3月31日現在の総人口67,096人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

◎決算報告の詳しい内容は、市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載しています。

# 活動費収支報告書

## 政務活動費とは…

市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付される費用です。

- 交付の対象 会派または議員
- 交付する額 1名あたり年額18万円(月額1万5千円)
- 交付の方法 4月及び10月の半期ごと
- 使 途 基 準 調査研修費、研修費、調査費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費などに要す経費
- 収 支 報 告 政務活動費の交付を受けた会派また議員は、領収書の原本を添えて、収支報告書を議長に提出しなければなりません。交付を受けた額に残額があるときは、これを返還しなければなりません。
- 支出禁止事項 懇親会費・交流会費・飲食費・飲酒類・茶菓子代・ガソリン代

当市では、様々な制限を設け使途を明確にしています。

## ○議員別内訳

高橋 哲生		
使途項目	支出額 (円)	説 明
資料購入費	129,600	参考図書
合 計	129,600	

加藤 光則		
使途項目	支出額 (円)	説 明
研 修 費	54,620	東海自治体学校(資料代)、市町村議会議員セミナー、研究所研究集会、自治体政策セミナー
資料作成費	640	印刷代
資料購入費	38,987	参考図書
事 務 費	6,135	印刷代、事務用品
合 計	100,382	

渡辺 秀人		
使途項目	支出額 (円)	説 明
研 修 費	13,500	市民公開シンポジウム
調 査 費	12,530	埼玉県行政視察(和光市)
資料購入費	146,529	参考図書
事 務 費	10,800	事務用品
合 計	183,359	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

※本市における政務活動費の支出基準は19ページに掲載しています。

# 平成27年度政務

## ○政務活動費収支

会派名等	所属議員数	交付額 (円)	支出額 (円)	返還額 (円)	
清 政 会	11名	1,980,000	1,980,000	0	
公 明 党	3名	540,000	540,000	0	
市清クラブ	3名	540,000	189,024	350,976	
清 友 会	2名	360,000	360,000	0	
議 員	高橋 哲生	1名	180,000	129,600	50,400
	加藤 光則	1名	180,000	100,382	79,618
	渡辺 秀人	1名	180,000	180,000	0

## ○会派別内訳

清政会 (11名) 成田 義之・久野 茂・伊藤 嘉起・村瀬 勝哉・八木 勝之・石田 敏治 住田 元紀・小崎 豊・岡山 克彦・野々部 享・小崎 進一		
使途項目	支出額 (円)	説 明
調 査 費	2,094,746	北海道行政視察(函館市・滝川市)、山口県・広島県行政視察(萩市・広島市)、沖縄県行政視察(那覇市・宮古島市)、東京都行政視察(産業技術総合研究所・気象庁・東京駅舎)
事 務 費	3,600	会派代表名刺作成代
合 計	2,098,346	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担
公明党 (3名) 岸本 洋美・林 真子・飛永 勝次		
使途項目	支出額 (円)	説 明
研 修 費	446,385	市町村議会議員研修、市町村議会議員特別セミナー、全国都市問題会議、全国市議会議長会研究フォーラム
調 査 費	154,655	佐賀県・長崎県行政視察(国営吉野ヶ里歴史公園・武雄市・長崎大学病院)
合 計	601,040	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担
清友会 (2名) 天野 武藏・大塚 祥之		
使途項目	支出額 (円)	説 明
調 査 費	351,223	佐賀県・長崎県行政視察(国営吉野ヶ里歴史公園・武雄市・長崎大学病院)、沖縄県行政視察(石垣市・うるま市・名護市)
事 務 費	12,403	事務用品
合 計	363,626	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担
市清クラブ (3名) ※市清クラブも条例に基づき会派に交付していますが、支出は個人単位のため別掲 浅井 泰三		
使途項目	支出額 (円)	説 明
広 報 費	66,960	議員活動広報誌印刷代 郵送代
事 務 費	154,530	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担
合 計	221,490	
白井 章		
使途項目	支出額 (円)	説 明
資料購入費	9,024	参考図書
合 計	9,024	
常川 則雄		
使途項目	支出額 (円)	説 明
合 計	0	支出無し

付託案件  
**常任委員会の審査報告**

**総務委員会**

9月9日に委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成及び賛成多数により原案のとおり承認されました。なお、「所得税法第56条の廃止を求める請願」については、賛成者はなく不採択となりました。

以下が、主な質疑等です。

**平成27年度一般会計決算認定**

**歳入**

**問** 大口滞納者の件数と金額はどれくらいありますか。また、差押えをした件数と換金できた金額はどれくらいですか。

**答** 昼間の時間帯以外にも、毎週木曜日に午後8時まで納税相談を行っています。

**問** 法人市民税及び固定資産税の減収の理由はなんですか。

**答** 法人市民税は、法人税割の税率が2.6%引き下げられた影響で約2億円減りました。固定資産税は家屋において、評価替えにより減価となり、償却資産において減少したため、約2千万円の減収となりました。

**問** 納付困難な滞納者が、納税相談をする窓口はありますか。

**歳出**

**問** あしがるバスの利用率が向上していますが、その要因をどのように分析していますか。

**答** あしがるバスの認知度が向上したことで、利便性を考えたルート及びダイヤの改正によるものと分析しています。



あしがるバス





見守りカメラ

**問** レンタサイクル用の自転車は何台所有していますか。また、電動アシスト自転車はありますか。

**答** 自転車の所有台数は20台で、電動アシスト自転車はありません。

**問** 見守りカメラ設置補助金の補助件数は、毎年2件ですか。また、全38ブロックのうち何ブロックに設置しましたか。

**答** 補助金は、各年度1ブロックあたり上限50万円で、予算額100万円の2ブロック分です。平成27年度までに6ブロック設置しました。

**問** 民間木造住宅耐震改修費補助金について、どのように事業を進めていますか。

**答** 広報をはじめ、防災訓練時など様々な機会で開催をします。また、無料耐震診断を受けた方には、耐震改修に向けた相談会も毎年行っています。

**問** 水防対策費の都市型水害・水防対策支援サービス委託業務は、どのような内容ですか。

**答** ウェザーニューズという民間業者と契約し、雨量予想、雲の

動きなどはもちろんのこと、今どのような災害が発生する恐れがある段階なのか、逐次情報提供と助言を受けているものです。

**問** 本庁方式への移行に伴う関係条例の整備に関する条例案

**問** 市民サービスセンターの移転時期は決定しましたか。

**答** 1月30日の移転を考えています。

**問** 税条例等の一部を改正する条例案

**問** 法人税割の税率特例の期間を延長するのは、都市基盤整備を推進するため、すべての法人に適用されるのですか。

**答** 資本金等の額が1億円以上または、課税標準額である法人税が1千万円以上の法人に適用し、それ以外の法人は標準税率です。

**問** 平成28年度一般会計補正予算 第2号案

歳出

**問** 清洲庁舎と春日庁舎の解体後の跡地利用は、どのような計画ですか。

**答** 当面、併設する施設の駐車場として利用し、その後については、関係部局と調整し、利活用を図ります。

**問** 公共施設におけるPCBの取り扱いは、どのような方針ですか。

**答** 本年度、大型で高濃度と低濃度のトラ

ンス類及びコンデンサ類の処分を行い、小型のものは、処分先の受け入れ状況を待ち、処分していきます。

動産の取得

**問** 什器更新により、使用できなくなる既存什器の処分は、どのように考えていますか。

**答** 多くの既存什器が、使用開始から30年近く経っており、製品としての売却は難しいため、資源として売却処分していきます。

委員長	住田 元紀
副委員長	岡山 克彦
委員	成田 義之
委員	浅井 泰三
委員	加藤 光則
委員	野々部 享
委員	飛永 勝次

# 福祉委員会

9月13日・14日の2日間、委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により原案のとおり承認されました。

以下が、主な質疑等です。

## 平成27年度一般会計決算認定

### 歳入

**問** 新川墓地の清掃管理手数料の未納が少なくないと思われませんが、現状はどうなっていますか。



新川墓地

**答** 毎年、20通程度が宛所不在で戻ってきますが、追跡調査により、多くの方から連絡等をいただいています。引き続き、適正な事務の執行に努めます。

### 問

子育てに関する新しい制度での補助金などの名称と対象事業はどのようなものがありますか。

**答** 子どものための教育・保育給付費負担金は、認定こども園と小規模保育事業に、次世代育成支援対策施設整備交付金は、新川児童センターの建設に、子ども・子育て支援交付金は、一時預かりや病児保育に、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金は、保育士の研修に補助されたものです。

### 歳出

**問** 子育て情報発信の現状はどのようになっていますか。

**答** 子育てアプリは3月1日から運用を開始し、そのダウンロード数は3月末で708件、8月末で1千56件となっています。

**問** 病児保育の延べ利用人数491人の内訳はどのようになっていますか。また、対象者の拡充についての要望などはありますか。

**答** 乳児334人、幼児133人、小学生24人の利用がありました。対象者の拡充に関する要望はありません。

### 問

ゆめのもりこどもえんの入所状況と評判はどうですか。

**答** 本年4月1日現在、幼稚園部分は30人、

保育園部分は17人が入所しています。また、先に実施した市民満足度調査では、おおむね満足との回答でした。



ゆめのもりこどもえん



**問** 就労可能な年齢の方が生活保護を受給していると思いますが、審査はどのようにされていますか。

**答** 生活保護申請書受理後、預貯金等の資産や直系血族3親等以内の扶養義務者による扶養の可否等を調査し、ケース会議を経て決定しています。

**問** 緑のカーテンの効果と今後の取組みをどのように考えていますか。

**答** 遮光による冷房費の抑制だけでなく、地球温暖化対策としての二酸化炭素の削減を市民に啓発する上では重要な施策と考えています。今後も可能な限り設置を継続します。

**問** 節目年齢がん検診の受診率と今後の対策はどのように考えていますか。

**答** 受診率は、子宮頸がん検診3.7%、乳がん検診30・1%、大腸がん検診15・1%です。また、がん対策は早世を防ぐことが重要であることから、正しい情報提供と受けやすい検診体制の整備に併せて、精密検査の受診率向上を目指します。

**問** 農業委員会の制度が変わりますが、どのようになりますか。

**答** 農業委員の選出は、選挙で委員を決めていきましたが、今後は議会の同意を要件とする市長の任命制となります。

平成27年度国民健康保険特別会計決算認定

**問** 徴収率が3年間向上していますが、保険税が払えなくなった方へ滞納対策としての資格証・短期証の発行状況はどうなっていますか。また、保険証の未発行はありますか。

**答** 本年、更新の年ですが資格証の発行はなく、短期証の発行は約1千200件です。また、保険証の未発行はありません。

**問** 平成30年度の県広域化に伴う努力支援制度の指標とされる特定健診受診率、ジェネリック医薬品利用率及び保険税徴収率は、達成できますか。

**答** 平成28年度から前倒し実施されると

いています。各指標の達成に向け努力を続けています。

平成27年度介護保険特別会計決算認定

**問** 平成27年8月の制度改正により特別養護老人ホームの待機状況及び補足給付基準該当者への影響はどうなっていますか。

**答** 待機者は、近隣に複数の特別養護老人ホームの開設があり減少傾向です。また、補足給付基準の見直しの影響は軽微です。

**問** 平成29年度より始まる総合事業の進捗状況はどうですか。

**答** 現在、本市の実情に合った制度設計、事業者ヒアリングをしているところです。

平成27年度後期高齢者医療特別会計決算認定

国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

五条広域事務組合規約の変更

平成28年度一般会計補正予算(第2号)案

平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案

平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

委員長	常川 則雄
副委員長	小崎 進一
委員	久野 茂
委員	村瀬 勝哉
委員	林 真子
委員	渡辺 秀人
委員	大塚 祥之

## 建設文教委員会

9月16日に委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。採決の結果については、全員賛成により原案のとおり承認されました。  
以下が、主な質疑等です。

**平成27年度一般会計決算認定**

**歳入**

**問** さまざまな貸館使用料がありますが免除等される場合は、どのようなケースですか。

**答** 市が主催するものは免除としています。補助団体、各クラブ等が主催するものは使用料を徴収していません。

**問** アルコ清洲の指定管理料返還金とは、どのような内容ですか。

**答** アルコ清洲の指定管理料返還金とは、どのような内容ですか。

**答** アルコ清洲の指定管理者から、年間収支がプラスとなったため、その10%を市に返還したいとの申し出により、返還金として受け入れたものです。

**問** 給食費の滞納対策は、どのように行っていますか。

**答** 学校給食センター管理運営規則の規定により、学校長名による催告通知を年に2回、個人面談等の際にも行うよう学校に指示をしています。また、教頭やクラス担任を

はじめ、学校現場では、日頃から収納事務に努力していただいています。



学校給食センター

**歳出**

**問** 街路灯は現在何基あり、本年度のLED化はどの照明灯を対象にされますか。また、電気代はどの程度安くなりますか。

**答** 現在約6千300基あり、既設のLED照明以外は、すべてLED化します。また、電気代は年間約6千800万円から約3分の1の2千400万円ほどになります。

**問** 清洲城周辺のナトリウム灯もLED化されますか。

**答** 景観を考慮した暖色のものを設置するよう検討しています。

**問** LED化の工事は、地元電気業者で実施されますか。

**答** 地元電気事業者が工事をするようになっていきます。

**問** 新清洲駅北地区及び春日地区の土地区画整理事業の現況はどうなっていますか。

**答** 新清洲では、昨年より審議会を開催し、仮換地案を作成しました。権利者との調整が出来しだい仮換地の指定を行い、その後、建物補償に入っていきます。また、春日学校橋西、新橋西土地区画整理事業は、事業費ベースで約55%であり、ほぼ事業の中間です。

**問** 青森県でいじめ事件が起りましたが、本市でのいじめ問題への取り組みはどうなっていますか。

**答** 他の学校でいじ

め事件が発生した場合、その都度、校長会で取り上げ、対応方法、解決策について確認しています。この内容を吟味して学校で対応するよう指示しています。

**問** 学校施設長寿命化計画の中で、将来推

計で平成32年をピークに児童生徒が少なくなっていくことが見込まれ、学校施設の転用や統廃合を視野に入れて通学区域の再編の検討が必要とされていますが、来年度から工事が始まるとされている中、この再編の検討はどのように考えていますか。

**答** 学校施設長寿命化計画は、既存校舎を80年耐用できるように耐久性・安全性を重点に、改修工事を進めていく

予定です。改修後に耐用年数が過ぎる前、一番古い校舎ですと今後15年後ぐらいに児童生徒数の動向を見て再編も考えつつ校舎の整備をしていきたいと考えています。

**問** 台風の影響による給食実施の有無は、

どのように判断していますか。また、中止にした場合、食材が無駄になるようなことはありませんか。

**答** 原則、給食実施

日の2日前の正午までに実施の有無を判断するようにしています。また、中止と判断した場合、発注・納期等の都合により、やむを得ず納品をしなければならぬ食材は、可能な限り献立を変更して使用するなど、栄養士と

協議し、食品ロスとならないように調整をしています。

**問** 春日B&G多目的

運動場は、現在駐車場としての利用が主と

なっていますが、駐車場に用途変更することはできませんか。

**答** 市民のニーズを

踏まえ、B&G財団と調整のうえ検討します。



春日 B&G 多目的運動場

平成27年度下水道事業特別会計決算認定

歳入

平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)案

**問** 公共下水道事業

受益者負担金の未済額が、前年度より増えている要因は何ですか。また、滞納件数は何件ありますか。

**答** 供用開始区域が

増えたことが、主要要因です。また、滞納件数は、現年度分129件、過年度分139件です。

平成27年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

平成28年度一般会計補正予算(第2号)案

委員長	八木 勝之
副委員長	天野 武藏
委員	白井 章
委員	岸本 洋美
委員	伊藤 嘉起
委員	高橋 哲生
委員	小崎 豊



## ふるさと納税

久野 茂議員



### 問

ふるさと納税は、納税者に対して各自治体

体がそれぞれ地域の特産品などをお礼品として提供しています。本市における納税(寄附)について伺います。

①これまでの寄附について諸経費を除く実質の寄附金額について  
②寄附の活用希望先と実績について

### 答

①平成27年11月から返礼品の贈呈を開始しており、寄附件数は923件、寄附金総額は

額は、1千280万5千531円でした。諸経費を除く実質の寄附金額につきましては、591万7千743円です。

②各まちづくりへの27年度実績は

1. 安全安心で自然が息づくには、562件、744万円  
2. 健康でおもいやり

のあふれるには、90件、約106万円  
3. 水と緑にめぐまれるうおいには、68件、

約112万円  
4. 便利で快適に暮らせるには、43件、約57

万円  
5. 歴史・伝統・文化・教育を大切には、13

2件、約162万円

6. 創造的にいきいきと働くことには、39件、約40万円  
7. 新しい時代に対応した参加と交流には、26件、31万円

### その他の質問

- ・都市計画施設基金
- ・道路バトロール



## 阿原橋と名古屋環状2号線の安全

村瀬 勝哉議員



### 問

阿原地区と西区こも原町をつなぐ阿原橋は、名古屋環状2号線沿いにあり、極めて交通量が激しい場所にあります。

重大事故にはなっておりませんが、事故は度々あつたと聞きます。しかし今まで特別な対策は取られていないように感じられます。事故が発生する前に何か対策はとれないものですか。

新川右岸は、県

### 答

道59号名古屋第2環状線が主要道路として大変多くの交通量があります。阿原橋からの歩行者の交通安全対策については、横断歩道の設置はありますが、歩行者用信号機については今後、愛知県公安委員会に要望してまいります。

新川の流域には、6か所の人道橋がありま

すが、信号機の設置されていところは半分しかありません。地域の自治会には、横断時に十分注意して横断するように注意喚起してまいります。

その他の質問  
・8月の集中豪雨の対策

新川の流域には、6か所の人道橋がありま

### 地域の空き地利用



阿原橋

## 被災者台帳の整備と被災者支援システムの導入

飛永 勝次 議員



属性情報を管理する「被災者台帳」の2つのシステムで構成され、被災者への「り災証明書」被災家屋の所有者への「被災家屋証明書」

の発行、様々な義援金の給付や生活支援金の給付、貸付管理等、被災者支援に関する各種支援制度を一元的に管理するシステムです。

### 問

被災者台帳の整備と被災者支援システムの導入は被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図る事ができます。整備の状況とシステム導入の現状を伺います。

### 答

被災者支援システムは阪神淡路大震災の後、兵庫県西宮市において開発されたシステムで、被災者の属性情報を管理する「被災者台帳」、被災した家屋

属性情報を管理する「被災者台帳」の2つのシステムで構成され、被災者への「り災証明書」被災家屋の所有者への「被災家屋証明書」

また、市の住民基本台帳や税の家屋の基幹データを被災者支援システムにフォーマットに変換する必要があります。被災時は被災状

### その他の質問

- ・ハザードマップや排水計画を含む防災対策等の検証
- ・空き家に対する取り組み



## 食品ロス削減への取り組み

岸本 洋美 議員



担となります。さらには二酸化炭素を排出し環境に負荷を与え、全ての面でいいことはありません。そこで本市の考えを伺います。

るよう取り組んでいきます。

### 問

世界では、発展途上国などで食料不足や飢饉が深刻である一方、食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」の解消が大きな課題です。

日本では632万トンが食品ロスと推計され、半分は事業者、もう半分は家庭での食べ残しなどと言われています。「食品ロス」は家計に負担をかけるうえ、企業の利益率を下げ、またゴミとして出される処理費用は自治体の負

- ① 保育園・幼稚園・学校の取り組み
  - ② 家庭への取り組み
  - ③ 事業所(飲食店)への取り組み
  - ④ フードバンクの活動
- また、災害用備蓄食料品など賞味期限前のものがあれば活用していきます。

### 答

①それぞれの現場において、「食育」を通じて食べ残しのないよう、また、給食献立委員会などで改善も図

その他の質問  
・特別教室のエアコン設置



## 空き家対策の取組み

白井 章 議員



を考えています。

現在、空家の実態は、市政推進委員による調査及び市民通報により43件把握しています。

対策の対象となる「特定空家等の指定」には、

**問** 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月26日に施行され、適切に行なうためのガイドラインも示されました。

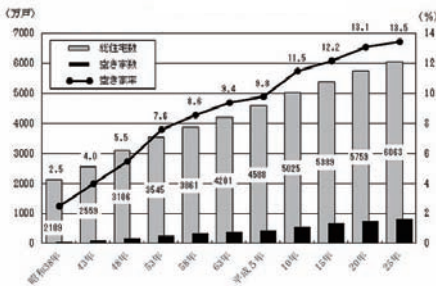
今後、実効性のある空家対策が必要ですが、本市の取組みの考えを伺います。

**答** 市の責務である空家等対策協議会や相談体制の整備、空家等対策計画の作成、法に基づき立入調査など必要な措置を講ずること

を講ずること

空き家は全国的に増え続けています。H25年で820万戸、空き家率は13.5%です。<総務省：住宅・土地統計調査より>

総住宅数、空き家数及び空き家率の推移 - 全国 (昭和38年～平成25年)



判断基準が必要で、現在、愛知県で作成中のガイドラインを参考に、調査方法や判断基準及び空家等対策計画の策定を進めていきます。計画の策定には、市進めず。

今後の課題は、所有者等の特定困難や特定空家等撤去後の土地利用等々、多岐に渡るため、庁内調整会議で常に部門間で連携をとり進めず。

## 集中豪雨(ゲリラ豪雨)の対策

大塚 祥之 議員



直しにより、避難所にマンホールトイレの設置を検討されませんか。

設などの建設に合わせて考慮する必要があります。

**答** ①新川流域以外で貯留計画がされていない区域にも、公共施

②下水道の供用開始している地域の避難施設において、関係部署と調査研究中です。

**問** 8月2日の集中豪雨で本市は、最大降雨量が17時30分から18時30分までの1時間で121ミリに達し、床上浸水4棟、床下浸水82棟、アンダーパス通行止め8か所、道路冠水13か所の被害が出ました。そこで次の点について伺います。

- ①新川流域以外で都市公園などに雨水貯留施設が、必要だと考えますが本市の考えを伺います。
- ②市地域防災計画の見



マンホールトイレ



## 休日保育

渡辺 秀人 議員



**問** 中部9県の自治体で保育園の休日保育が行われている自治体は4割に満たず、本市も実施していません。女性の就業については、年代、地域、家庭環境が違えば、雇用形態も異なります。職業選択の機会を広げる点からも休日保育に潜在的ニーズがあると思いますが、考えを伺います。

**答** 休日保育については、「子ども・子育て支援事業計画」策定時

に利用ニーズ調査をしました。その結果、「利用する必要はない」85.6%、月に「1〜2回利用したい」10.3%、「ほぼ毎週利用したい」1.7%でした。

また、平成23年度の東日本大震災に伴う夏季電力需給対策で休日保育を7〜9月の3か月間に実施した際は、ほとんど利用がありませんでした。

従って、現段階では休日保育について実施の予定はありません。

その他の質問

・防災体制は強化されているか

・西枇杷島町大和地区にあるテレビ共聴アンテナの鉄塔の撤去



## 悪臭公害対策

加藤 光則 議員



**問** 化製場から発する悪臭は、清須市内広域の不特定多数に被害を及ぼしています。行政機関の指導体制について改めて問うとともに、「悪臭」が無くなる原因はどこにあるのか伺います。

**答** 悪臭モニター調査などにより臭気の把握に努めています。最近の苦情件数は減少傾向にあります。無臭とならない原因は、作業工程において「発生

臭気の熱処理の不十分」「脱臭剤投入量の不十分」「処理前死獣の冷凍保管の不十分」などが複合的に作用しているものと推察されます。

悪臭で被害を受けているのは周辺地区であり、事業所が自治体をまたぐ難しさがありますが、関係機関との連絡会議を進め、臭気の減少に向け改善方針等を調整しているところ

8月末に、事業所のあるあま市へ要請文を出して、事業所・上部団体へ強く働きかけるよう申し述べました。今後も、県・国へ要請していきたいと考えています。



## 放課後子ども総合プラン

(放課後児童クラブ・子ども教室)

浅井 泰三 議員



### 問

①放課後子ども総合プランの目的とする一体型の子どもの過ごし方についてのの方策を伺います。

子ども達の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、首長、教育委員会及び福祉部局が連携を図り、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備を進めるものです。

②放課後児童クラブは、平成27年4月から小学6年生まで拡充しました。アンケートでは、放課後子ども教室の希望の方が15%ほど多  
く要望は強いのですが、空き教室はなく増設困難で今後の検討課題です。

③古城小は創造センター内、西枇小は福祉センター内で実施しています。移動には先生・見守り隊・児童館の職員と万全の体制で安全に留意していますが、学校の近くへの移設は今後検討をしていきます。

②放課後児童クラブは拡大しましたが、子ども教室の方がニーズは高く、現4校からの増設が必要ではないですか。

③西枇・古城小から児童館への移動の安全対策から移設が必要ではないですか。

### 答

①放課後等に子



## 9月議会定例会で可決された議案

定例会は、2日から26日までの25日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明と、『所得税法第56条の廃止を求める請願』については紹介議員から朗読説明がされた後、総務委員会に付託し、また、議員発議による『定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)』が上程され、朗読説明がされました。

また、市長提出案件の内、教育委員会教育長の任命については、即日、採決等され全員賛成で可決しました。その他の議案については、8日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について委員長から報告があり、採決の結果、全議案を原案どおり可決しました。

なお、『定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)』については、採決の結果、全員賛成で可決し、『所得税法第56条の廃止を求める請願』については、賛成少数で不採択となりました。

### ◎通告された議案質疑

9月8日に3人の議員が質疑を行いました。

岸本洋美議員・白井 章議員  
○平成27年度一般会計決算認定  
加藤光則議員  
○五条広域事務組合理約の変更

## 9月議会定例会議案等議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

議案等	審議結果	清政会										公明党		市清クラブ		清友会		無所属					
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	村瀬勝哉	八木勝之	住田元紀	小崎豊	岡山克彦	野々部享	小崎進一	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	常川則雄	天野武藏	大塚祥之	高橋哲生	加藤光則	渡辺秀人	
教育委員会教育長の任命「齊藤孝法氏」(再任)	同	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度一般会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成27年度国民健康保険特別会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成27年度介護保険特別会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成27年度下水道事業特別会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度後期高齢者医療特別会計決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成27年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本庁方式への移行に伴う関係条例の整備に関する条例案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例等の一部を改正する条例案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
五条広域事務組合理約の変更	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動産の取得	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度一般会計補正予算(第2号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
所得税法第56条の廃止を求める請願	否	/	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	

※成田義之議長は採決に加わりません。

※審議結果の表示は、(可) 可決 (否) 否決 (同) 同意 です。



# 特別委員会の報告

## 本庁舎増築等 推進特別委員会

(平成28年7月21日開催)

本庁舎増築・改修工事は、平成28年6月末時点で39・1%の出来高であり、順調に施工されていると報告がありました。

考慮して複数の入札とするとの説明がありました。

### 主な質疑等

**問** 庁舎及びフロアの呼称について、既存庁舎は「南館」、増築庁舎は「北館」とし、既存の南館と同様に北館も1階から3階、そして地下1階とすること。また、庁舎統合に伴う什器整備の発注方針について、納入者の受注機会の増加、設置場所、用途を

重視し、フリーアードを重視し、フリーアード

レス机に更新をしたいと考えていますが、会議室の長机などは既存のものを使用する計画です。

**問** 庁舎統合後の生涯学習、スポーツ施設などの貸し館業務についての整理はどのよう

にされていますか。

**答** 現状の貸館業務を考慮して、検討していきます。



委員長	野々部 享
副委員長	岸本 洋美
委員	成田 義之
委員	白井 章
委員	伊藤 嘉起
委員	住田 元紀
委員	渡辺 秀人
委員	大塚 祥之

## 斎苑等対策 特別委員会

(平成28年8月10日開催)

あま市からの要望にかかる五条広域事務組合規約の改正は、組合の共同処理する事務の内、火葬施設の建設及び管理運営に関する事務について、旧海部郡基目寺町の区域からあま市全域に改める内容の説明を受けました。

**問** あま市全域を対象とすることで、火葬炉の計画数を変更する必要が生じませんか。

**答** 現在の計画炉数は、国の人口推計に基づき平成47年度を火葬ピークとして算出されたもので、現計画炉数で対応は可能です。

**問** 規約改正に対する市民の反応はどうですか。

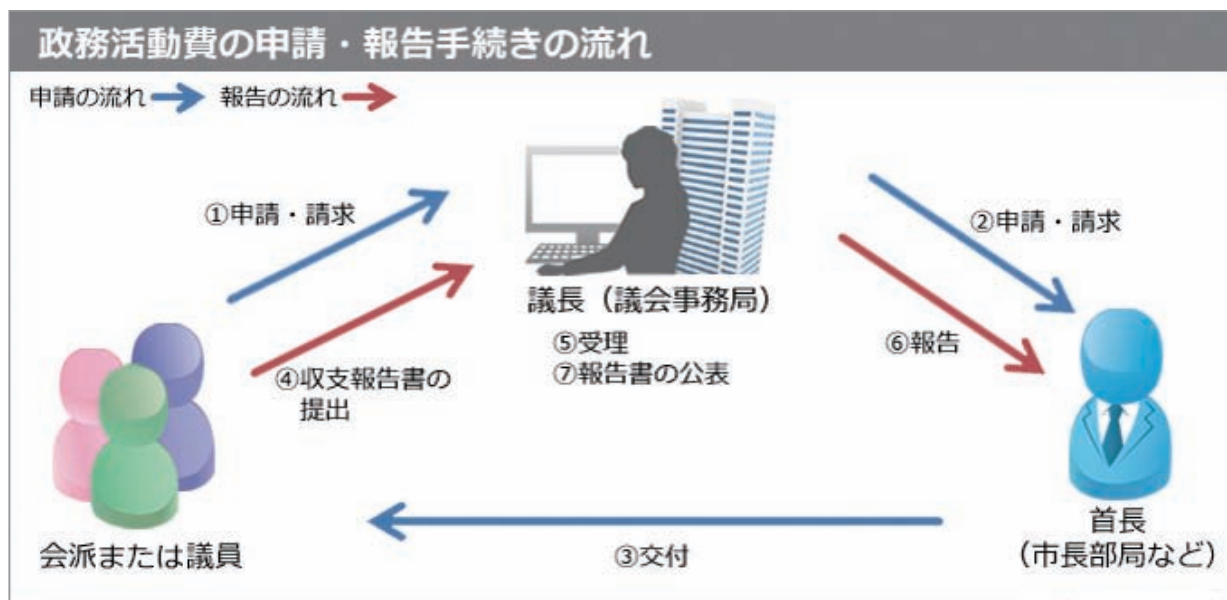
**答** 斎場整備予定地周辺地区で対策協議会の設置を依頼するなど、あま市からの要望についても説明しましたが、

**問** 規約改正に対する市民の反応はどうですか。

**答** 斎場整備予定地周辺地区で対策協議会の設置を依頼するなど、あま市からの要望についても説明しましたが、

委員長	住田 元紀
副委員長	村瀬 勝哉
委員	常川 則雄
委員	林 真子
委員	小崎 豊
委員	岡山 克彦
委員	野々部 享
委員	小崎 進一

# 政務活動費とは。。。



議会政務活動費は、地方自治法第100条第14項・第15項及び市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、市議会議員の市政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として会派または議員に交付されるものです。

従って、交付された政務活動費は定められた使途基準により適切に充当させるべきものであり、市政に関する調査研究に資するために必要な経費以外に使用することは認められていません。

残余金が生じた場合は、収支報告書提出時提出期限日（毎年4月20日）に返還しなければなりません。

## ◎本市における政務活動費の支出基準

科目	事例	支出基準	使途禁止事項
○調査研究費 ○研修費 ○調査費 ○要請・陳情活動費	タクシー代(貸切含む)	行程を確認できること	・懇親会費 ・交流会費 ・飲食費 ・飲酒類 ・茶菓子代 ・ガソリン代
	貸切バス	行程を確認できること	
	レンタカー	行程を確認できること	
	駐車料	行程を確認できること	
	通行料	行程を確認できること	
	鉄道料金	行程を確認できること	
	手土産	1件につき3,000円まで	
宿泊費	1泊につき、12,000円まで		

※平成27年度の収支報告書は4ページ・5ページに掲載しています。



西枇杷島小学校  
後藤 惇希

ぼくは、この清須市をもっとPRするために、信長公ゆかりの地として、清洲城の木造建築を望みます。そうすれば、もっと清須市が有名になり、豊かになると思うからです。模擬天守ですが木造建築としてどうか再建してほしいと思います。もちろん費用がかかりますので、清須市民や全国の賛成してくれる人たちに募金をしてほしいと思います。

それが無理ならば、名古屋城にある清洲櫓を清洲城に再移築することを望みます。そうすれば現存天守として認められる可能性も出てくるのではないのでしょうか。

ごつか、清洲城の木造建築、または名古屋城にある元清洲城天守である清洲櫓を移築できるようにがんばるつもりです。



清洲小学校  
阿部 桃子

私が清須市に望むことは、清洲城と朝日遺跡の観光ツアーを増やすことと、そのツアーを積極的に宣伝することです。日本の伝統と文化について学校で学んでいる私は伝統や文化は身近にたくさんあることに気がきました。朝日遺跡は全国最大の環濠集落とされていて、火おこし体験などの弥生人の生活体験ができます。そんな朝日遺跡と清須市の目玉、清洲城を組み合わせて一つのツアーをつくってほしいです。清洲城は一つの歴史ある建物として、もう一度市民が清洲城のことをよく知り、見直す機会をつくれば、清須市再発見という形で地域の方向士で交流もできます。そして、市全体が明るくなると思っています。すてきな町づくりの一つとして、私はこのようなことを望みます。



新川小学校  
中川 夏来

僕が清須市に望むことは、子どもから大人までみんなにやさしい施設を増やしてほしいということです。

理由は、二つあります。一つ目は、今の僕の家のまわりには小さい公園が多く、ボール遊び禁止のサッカーをしていると、ボールが道路に出てしまうことがあったりして、危ないと思ったからです。

もう一つは、大きな公園があれば、お年寄りの方々とお話ができるからです。そこでは、僕はお年寄りの方々から昔の遊びや、お年寄りのちえを教えてもらうこともできます。

すべての人達にとっていいこの場となるような、子どもから大人までみんなにやさしい施設をぜひつくってください。



春日小学校  
内山 貴斗

僕は清須市に側溝を閉じることを提案したいと思っています。側溝を閉じてほしい理由は三つあります。一つ目は、小さいからです。朝、学校に行くとき、おいで気分が悪くなる場合があります。二つ目は、お兄ちゃんとキャッチボールをしているときにボールがそれて、よく側溝に入るからです。側溝から取るボールは汚くて、さわるのがいやです。三つ目は、自転車と車がすれ違うときに、自転車側溝に落ちそうになるからです。けがをしそうでこわいです。僕は、自転車に乗るとき、バランスがなにか取れるけど、子どもやお年寄りはそうはいかないと思います。すぐに清須市の側溝を全て閉じることは無理でも、少しずつきれいで安全な道ができると思うています。

## 編集後記

現在、施工されています本庁舎増築・改修工事も順調に進んでおり、平成29年1月から本庁方式に移行となります。市民サービスセンターの業務変更や移転等が行われますが、防災力の強化など新たな市役所機能に期待をしているところです。

議会広報特別委員会委員は、広報研修会に参加するなどよりよい議会だよりの編集に取り組んでいます。

今号より、各議員の議案等への賛否一覧を誌面に取り入れました。今後わかりやすく、読みやすい誌面を心がけてまいります。

### 《議会広報特別委員会》

委員長	白井 章
副委員長	小崎 豊
委員	村瀬 勝哉
委員	八木 勝之
委員	飛永 勝次
委員	大塚 祥之

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/index.html>

E-mail: [gikai@city.kiyosu.lg.jp](mailto:gikai@city.kiyosu.lg.jp)